

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2001-277987(P2001-277987A)

【公開日】平成13年10月10日(2001.10.10)

【出願番号】特願2000-94672(P2000-94672)

【国際特許分類第7版】

B 6 0 R 21/22

【F I】

B 6 0 R 21/22

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月2日(2004.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアバッグが、フロントピラー部付近からリヤピラー部付近までの車内側の開口の上縁側周縁に折り畳まれて配設され、前記エアバッグの膨張部にインフレーターからの膨張用ガスを流入させて、前記開口を覆うように展開膨張する構成の頭部保護エアバッグ装置であって、

前記エアバッグが、前後方向の略中間位置を境にして、前部側に配置されて後端側に前記膨張用ガスを流入可能な流入口を有した前側膨張部と、後部側に配置されて前端側に前記膨張用ガスを流入可能な流入口を有した後側膨張部と、を備えて構成され、

前記前側・後側膨張部の各流入口が、前記前側・後側膨張部の間の上部に配置されて、前記膨張用ガスを前記前側・後側膨張部へ供給可能な分岐供給手段と連通され、

前記インフレーターが、前記フロントピラー部と前記リヤピラー部との間のピラー部に配設され、

前記分岐供給手段が、前記インフレーターからの膨張用ガスを案内して前側・後側膨張部の各流入口に分岐させるように、三又状に形成されていることを特徴とする頭部保護エアバッグ装置。

【請求項2】

前記前側・後側膨張部の各流入口が、相互に接近するように延びるガス流入筒部を備え、

前記分岐供給手段が、

二つの前記ガス流入筒部と、

前記インフレーターと前記各ガス流入筒部とを接続して、前記インフレーターからの膨張用ガスを前記各ガス流入筒部へ案内可能なディフューザーと、

から構成されていることを特徴とする請求項1に記載の頭部保護エアバッグ装置。

【請求項3】

前記分岐供給手段が、

前記エアバッグに配設されて、前記前側・後側膨張部の各流入口とそれぞれ接続される前・後横筒部及び前記インフレーター側に接続される縦筒部とを有した三つ又状の連通部と、

前記前・後横筒部の境界部位付近における前記縦筒部と対向する前記連通部の外側面に配置されて、前記縦筒部内に流入する膨張用ガスを前記前・後横筒部に分岐させて流す当

板と、

から構成されていることを特徴とする請求項1に記載の頭部保護エアバッグ装置。

【請求項4】

前記エアバッグの前記前側・後側膨張部が、前記エアバッグの下縁側に配置された連通膨張部によって連通されていることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の頭部保護エアバッグ装置。

【請求項5】

前記インフレーターの配設されているピラー部の上方のルーフサイドレール部のボディ側に、展開膨張時のエアバッグが前記ピラー部のピラーガーニッシュにおける車外側へ侵入しないように、縦板部と横板部とを備えた断面略L字形の遮蔽板が、固着され、

前記横板部に、前記分岐供給手段における前記インフレーターからの膨張用ガスを案内する部位との干渉を防止するように、凹部が設けられていることを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれかに記載の頭部保護エアバッグ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

本発明に係る頭部保護エアバッグ装置では、エアバッグが、フロントピラー部付近からリヤピラー部付近までの車内側の開口の上縁側周縁に折り畳まれて配設され、前記エアバッグの膨張部にインフレーターからの膨張用ガスを流入させて、前記開口を覆うように展開膨張する構成の頭部保護エアバッグ装置であって、

前記エアバッグが、前後方向の略中間位置を境にして、前部側に配置されて後端側に前記膨張用ガスを流入可能な流入口を有した前側膨張部と、後部側に配置されて前端側に前記膨張用ガスを流入可能な流入口を有した後側膨張部と、を備えて構成され、

前記前側・後側膨張部の各流入口が、前記前側・後側膨張部の間の上部に配置されて、前記膨張用ガスを前記前側・後側膨張部へ供給可能な分岐供給手段と連通され、

前記インフレーターが、前記フロントピラー部と前記リヤピラー部との間のピラー部に配設され、

前記分岐供給手段が、前記インフレーターからの膨張用ガスを案内して前側・後側膨張部の各流入口に分岐させるように、三又状に形成されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

そして、前側・後側膨張部の各流入口に、相互に接近するように延びるガス流入筒部を設ける構成とすれば、各ガス流入筒部の軸方向を、的確に、前側膨張部と後側膨張部とに向けることが可能となって、一層、各ガス流入筒部を経て流入する膨張用ガスを、前側膨張部と後側膨張部とのそれぞれの末端まで、素早く到達させることが可能となる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

この場合、インフレーターと各ガス流入筒部とを接続して、インフレーターからの膨張

用ガスを各ガス流入筒部へ案内可能なディフューザーを配設させ、二つのガス流入筒部とディフューザーとによって分岐供給手段を構成すれば、一つのインフレーターを二つのガス流入筒部に接続させることで、エアバッグの前側・後側膨張部を膨張させることが可能となり、各ガス流入筒部にそれぞれインフレーターを接続させる場合に比べて、エアバッグ装置の搭載スペースを小さくできるとともに、エアバッグ装置の製造コストを低減させることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、分岐供給手段を、エアバッグに配設されて、前側・後側膨張部の各流入口とそれ接続される前・後横筒部及びインフレーター側に接続される縦筒部を有した三つ又状の連通部と、前・後横筒部の境界部位付近における縦筒部と対向する連通部の外側面に配置されて、縦筒部内に流入する膨張用ガスを前・後横筒部に分岐させて流す当板と、から構成しても、一つのインフレーターで、エアバッグの前側・後側膨張部を膨張させることが可能となり、エアバッグ装置の搭載スペースを小さくできるとともに、エアバッグ装置の製造コストを低減させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

さらに、インフレーターを、フロントピラー部とリヤピラー部との間のピラー部に配設せるように構成すれば、ピラー部が、開口上縁側のルーフサイドレール部より剛性を有しており、ルーフサイドレール部にインフレーターを配設させる場合に比べて、インフレーターを安定して配設させることができ、インフレーターの配設部位に車外側から衝撃力が作用しても、インフレーターを安定して作動させることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

エアバッグ10は、図1・5に示すように、可撓性を有した袋状として、ポリアミド糸等を使用した袋織りによって形成されている。エアバッグ10は、インフレーター25からの膨張用ガスGを流入させて膨らむ膨張部11と、膨張用ガスGを流入させない非膨張部19と、を備えて構成されている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 1】

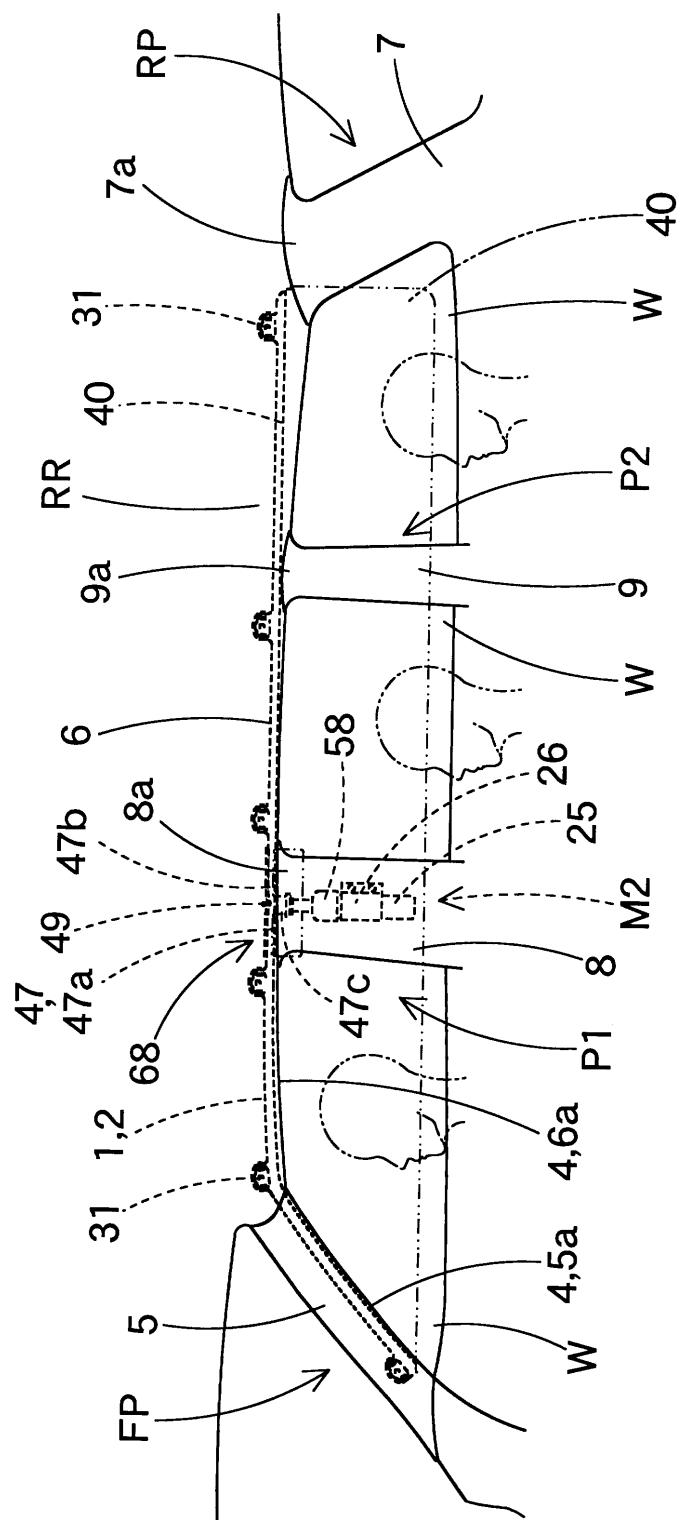
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】



【手続補正1 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図9】

